



第14号
(年4回発行)
2002年7月

E-mail:
t.mori@mine.ne.jp

・田無事務所 西東京市西原町1-4-6-101 TEL 0424-50-7147 FAX 0424-50-7148
・保谷事務所(自宅) 西東京市北町3-4-5 TEL&FAX 0424-24-3410

■■■ 行政のウソは処分で立ち切ろう！ ■■■

- 主権者をだます行政 -

引き続き「プラスチック焼却説明会」のデータ捏造について、行政のウソを追及しました。資料として議会に出された右下の表を見てください。説明会は9回。それぞれに出席した市民の意向を記したものです。合計の144人は延べ人数です。森てるおは8人分入っています。どの区分に入っているのか、なんと、私自身にもわかりません。



事務所で拡声器制作中！！

説明会では賛否もアンケートもとらず、意識調査もしていません。どうやって市民の考えを確かめたのでしょうか。ここまであからさまにウソをつくのかと驚いています。

- ウソをついているのは市長か、職員か？ -

「表は事実だ」と市長が言うものだから、「それなら参加者の意向を確認した方法を、市長が教えてください」と聞いたが市長は答えません。「プラスチックは燃やすしかない」という市長の考えを下支えするウソを誰かがつけています。市長なのか、職員なのか！

このウソの表が、プラスチック焼却の根拠になりました。これが、うそつき行政です。

- ウソに処分を！ -

うそつき行政は処分によって断ち切るしかありません。野口助役が別のところで、「処分は再発防止のためだ」と言いました。私もそう思います。うそつき行政で処分の対象は市長なのか、職員なのか？

議会に出された資料にウソがあれば、議会をだましたということです。だまされては議員失格です。だけど、私以外、一人の議員もこの問題を取り上げません。だまされたと思っていないか、または、怒りが無いのでしょうか。

議会をだますのは市民をだますこと。私は許すつもりはありません。解決しなければ9月議会でも追及します。

市の燃焼プラスチック処理施設燃焼量表

		9月20日	9月27日	10月4日	10月11日	10月18日	10月25日	11月1日	11月8日	11月15日	11月22日	計
1. 焼却の数量(焼却重量)は焼却炉の燃焼量計で測定される。	人数	0	1	2	1	0	0	0	1	1	1	7
	割合	0%	1.7%	14.3%	7.0%	0%	0%	0%	7.1%	7.1%	7.1%	62.7%
2. 燃焼炉のサイクリング処理機が故障したため、焼却炉の稼働率が低下している。	人数	7	4	0	0	1	2	2	11	21	21	69
	割合	49.3%	31.4%	0%	0%	7.1%	14.3%	14.3%	77.1%	77.1%	77.1%	60.3%
3. 燃焼炉のサイクリング処理機が故障したため、焼却炉の稼働率が低下している。	人数	1	1	2	1	1	0	1	1	1	1	10
	割合	6.9%	7.1%	14.3%	7.0%	7.1%	0%	7.1%	7.1%	7.1%	7.1%	82.6%
4. その他のプラスチック(燃焼炉)は焼却炉の燃焼量計で測定される。	人数	3	2	2	1	1	2	5	3	4	4	34
	割合	18.8%	14.3%	14.3%	5.0%	7.1%	14.3%	35.7%	21.4%	28.6%	28.6%	27.2%
計(全体の)	人数	11	8	4	3	2	3	4	20	27	34	144
	割合	7.6%	5.6%	2.9%	2.1%	1.4%	2.1%	2.8%	14.0%	18.9%	23.6%	100%

森てるおのホームページ <http://www.moriteruo.com/>

「森てるおの拡声器」の定期購読料は年間1,000円です。定期購読をお申し込みの方には森てるおの議員活動の様子をお伝える「森てるおのなんでもりポート」をあわせてお届けいたします。ご希望の方は郵便振替でご送金ください。

郵便振替口座番号 00130-4-139613 加入者名「森てるおの拡声器」

田無庁舎ロビー改装工事入札

わざわざ臨時議会まで開いて議会の同意を求めた契約議案が、入札資格のない業者が落札したことが判って撤回された。

業者が求められたものとは違う書類を『誤って』出し、職員が受け付け時に『誤って』見落とし、資格審査時に別の職員がまた『誤って』見落とししたとのこと。さて、どう考えたらいいのやら。

昔から『偶然が3回も続いたらそれは必然だ』と言ったりする。この業者さん、「制限付一般競争入札」という方法の入札に参加するのは今回が初めてではないそうだ。単純ミスでは納得できない。再発防止のためには適正な処分が必要。次に同じことが起これば処分は当然重くする。その姿勢が再発を防止するのだ。

議会で議案撤回後の経過説明がないまま再入札が行なわれた。今会期の最終日にやっと事後報告。議会もばかにされたものだ。

やり直し入札の結果は、1回目も入札に参加した業者が、1億9千万円余（市の予定価格に対しての落札率78%余）で落札。この数字を最初の入札ではどうして出さなかったのだろうか？2億3千万円余（落札率92%）の最初の入札は何だったのか？

だだん、だん、だん。疑わしいな～

学校選択制

合併時に旧市境の学校で通学区域の弾力化を行った。学校選択制はそれとはまったく違うのに、弾力化を全市に広げるような説明をしている。また、文部科学省の『特色ある学校づくり』と関連しているのに、関係ないと説明している。指定校の変更手続きを簡素化すれば市の説明程度の内容だったらできるのに、なぜ選択制にこだわるのか。「在校生には関係ない」と、保護者への説明はしていない。

特色ある学校づくりと絡んで学校間競争も起こるだろう。新築校舎に希望が集中するかもしれない。「特色」になじめない、通学区内の子どもはどうなるんだろうか？「特色」が思ったほどでなく夢破れた、区域外の子どもはどうなるんだろうか？こんな事態には、教育委員会は責任が取れるのか。学校は価値観の多様化を図り、教育の力でそれらをお互いに認め合う子どもを育てることを優先すべきだ。

「住民基本台帳ネットワークシステムの稼働延期」と「有事法制撤回」の意見書を可決

住民基本台帳ネットワークシステムの8月実施の延期を求める意見書を賛成多数で可決。内閣、総務省に送られた。実施の前提とされていた個人情報保護法が成立しないことが明らかになったのだから延期は当然。

公明党、自民党はこの意見書に反対。市民の情報を預かっている地方自治体の議員の態度としてはたいへんに不可解。そう言えば、有事法制の撤回を求めた意見書にも反対していた。国会の与党として賛成なのだろう。地方政治に政党なんかいない。

自治体と国とで利害の対立が起きたとき、住民の立場に立つのが地方議員の役目だ。

陳情者には趣旨説明をする機会が保障されています！

趣旨説明の機会を求める陳情が議会運営委員会で審議された。『不採択にすれば、趣旨説明は受けない議会ということになる』との意見に対して『採択すればこれまで認めてなかったことになる』との反論が上がった。

だったら、まず陳情者と市民に『前からやっています』と説明し広報するべきだと提案。議会だよりに掲載することになった。ホームページにも載せるように求めました。



弱者切り捨て行政にNO！

東京都が肝硬変、慢性肝炎、ヘパトームの3疾患を難病手当の対象からはずした。国の児童扶養手当も支給要件が厳しくなった。少数者、弱者を切り捨てていく政治に地方自治体が抵抗しないで、誰がこの人たちの生活を保障できるだろうか。『都や国の肩代わりはしない』という市長の方針は疑問だ。独自の救済策を考えていくべきだ。

保谷駅北口駅前整備

3000万円でモニュメントの設置が計画された。市民は市報のデザインを見て「何だこりゃ？」

議会に陳情が出て、税金の有効な使い方と言えるかどうかでやり取りがあった。陳情は継続審査に。

少し先送りになったあいだに、どうするか市民の意見を募ってもらいたい。市民の豊富なアイデアで税金の節約をしよう。

議会トピックス

「あなたの言い方には険がある」建設委員会で野村俊介議員に言われた。変な答弁には言葉でならば、剣も出せば槍も出す！

今年に入って二人の議員が亡くなった。後でいつも問題になるのが報酬の出る役職のゆくえ。報酬をなくせばいいのに。そしたら、誰も行かないか？

横浜市議会で議員の除名を可決。除名と言うのは首にすること。議員が議員を首にできるなんて変な制度。除名の理由は「議会の品位を汚した」ことだそう。私もそんなこと言われたことがあったなあ～

「PTA・保護者の会連絡会」が教育委員会に出した申し入れ書が紛失？収受の記録が何もない、受けた職員も誰か不明。この会を外して学校選択制の懇談会を立ち上げた教育行政！大いに疑問が残る。徹底調査を要求する。

特別養護老人ホーム「青い鳥」はどうなる？

「青い鳥」の建設費補助金の不正受給に關与した疑いで、社会福祉法人「西原樹林会」の理事長と東京都の元福祉局長らが逮捕された。東京都がこの補助金の返還を求めれば、「青い鳥」の経営基盤が根底から揺らぐ。利用者への影響を最小限にするため、市は何をなすべきか。事実関係の解明と合わせて、市民への説明を求めていきたい。



森てるおをチェックしてください！

1999年の初当選から3年半を過ぎ、1期目の任期も残りわずかとなりました。この機会に、議員になることを決意したときにみなさんにお伝えしてきた「森てるおの約束できること」を果たせたかどうかを皆さんにチェックしていただきたいと思います。「行政を議員がチェックし、議員を市民がチェックする」という森てるおのポリシーは自分自身も例外扱いしません。

森てるおが約束したこと・・・

「納得できる未来は情報の徹底公開から」
「すべての情報を市民に、議会に緊張感を！」

「納得できる未来」とは自分のことは自分で決めて、その結果を自ら責任を持って担っていくことができる将来のことです。そのためには正しい情報が欠かせません。それに対して現実には、情報は行政と議員に独占され、隠され、操作され、市民の手の中には届いていませんでした。こんな状況を打破するために、次の3つのことをお約束し、議会で活動を行ってきました。

●すべての情報を市民に●

「森てるおの拡声器」は、森てるおの目に映った議会、行政の納得できないところを市民に伝える手段です。情報を議員の手元に留めずに市民の皆さんに広く知っていただきたいとの思いで、ボランティアの方々と一緒に配り、また議員報酬の多くの部分をこの発行費用に充ててきました。

●政策の選択を市民の手に●

森てるおは無所属・無党派で活動してきました。一人では具体的に何かやれと言われても実現の約束まではできません。結果だけを追求する物取り主義の立場には決して立たないことを基本姿勢にして、納得ずくで物事を進めるために「こうしなければおかしい」と筋を通す発言を多くしてきました。行政が政策を決めながら、「市民に結果責任だけを負わせる市政」と決別しなければ「納得できる未来」はあり得ません。

●なれあい議会を変えよう●

不正、疑惑その他、議会の行為、行政の行為に注文をつけることが必要な場面では積極的に発言を行ってきました。市民の信頼を裏切る行政の行為にはペナルティを与え、後の戒めにする必要があります。

しかし、議会ではこれらの仕事がさまざまな理由でなおざりにされています。森てるおはこれらに組せず、風当たりが強くなっても議会の中では必要な発言を行っています。市民の運動を追い風にして、森てるおが議会の中で頑強に突っ張って行けば行政の姿勢は改まっていくものと考えています。



議員報酬は森てるおを支持して下さる方だけでなく、市民の皆さんからいただいているものです。皆さんにとって「森てるおは満足のいく仕事をしたのか」を評価いただければと思います。お手紙、FAX、Eメールなどでお寄せください。（宛先は表紙をご覧ください）

「森てるおと語る会」にお越しください！

拡声器14号、お読みになっていかがでしたか。「もっと詳しく聞きたい」「一言、言いたいことがある」どんなことでもかまいません。お話においでください。

日時	8月23日(金曜日)	午後 7時～ 9時
場所	コール田無 4階	会議室B
日時	8月25日(日曜日)	午前10時～12時
場所	保谷こもれびホール	1階 会議室



環境負荷の少ない大豆油を原料の一部に使用したインクを使用しています。

